

避難所における
新型コロナウイルス感染症対策指針
【暫定版】

令和2年6月

石川県

目 次

はじめに	1
I 避難所開設前	
(1) 可能な限り多くの避難所の確保・開設	2
(2) 住民への周知	2
(3) 感染症対策に必要な物資・資材の備蓄	3
(4) 避難所のレイアウトの検討	4
(5) 避難者の健康管理体制の検討	5
(6) 避難所開設・運営の訓練実施	5
II 避難所開設・運営時	
(1) 避難所の設営	6
(2) 避難者の健康状態の確認	6
(3) 運営時の留意点	7
関係リンク集	8
参考資料	
別紙1 避難所における新型コロナウイルス感染症への 対応チェックリスト	9
別紙2 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所 レイアウト(例)	10
別紙3 感染症対策に必要な物資・資材チェックリスト	11
別紙4 問診票	12
別紙5 非常用持ち出し品チェックリスト	13
別紙6 知っておくべき5つのポイント	14

はじめに

石川県では、大規模災害発生時に、市町の職員はもとより、避難者自身による避難所の開設等の自主的な取り組みの手順を示すことを目的として、平成18年3月に石川県避難所運営マニュアル策定指針を作成しました。

今般、新型コロナウイルス感染症への警戒が続く中、出水期を迎え、豪雨や台風災害が発生する危険性が高まっており、避難所における集団感染が懸念されています。

こうした状況において、災害が発生し、避難所を開設する際には、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を行うとともに、人が密に集まって過ごすような空間（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避するなど、感染症対策に万全を期すことが重要です。

このため、県では、避難所において、感染予防や感染拡大の防止を図り、避難された住民の安全安心を確保するため、市町や防災士、自主防災組織等の避難所運営者向けに、避難所開設前、避難所開設・運営時の対応に分けて、必要となる対策を取りまとめました。

市町におかれては、地域の特性や実情を踏まえた避難所運営に本指針を活用いただければ幸いです。

令和2年6月 石川県

I 避難所開設前

避難所における新型コロナウイルス感染症の発生・まん延を想定し、避難所が過密になることを避けるための「分散避難」などの必要な対策を以下のとおり検討しておきましょう。

(1) 可能な限り多くの避難所の確保・開設

①避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所の開設を検討する。

②公民館等の公共施設の活用を十分に検討した上で、なお不足が予想される場合は、地域の実情に応じて、ホテル・旅館等の活用を検討する。

※ホテル・旅館等を活用する場合の運営体制については、あらかじめ検討しておく。

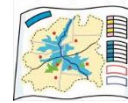
(国通知の留意点)

【可能な限り多くの避難所の開設】

・発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討すること。

☞ 検討にあたっては、施設管理者ほか、地域の自主防災組織や町内会等と連携し必要な協議を行う。

ハザードマップ



(2) 住民への周知

①地域の災害リスクの確認

・ハザードマップを活用し、平時から地域の災害リスクを確認しておくよう周知する。

②避難所以外への避難の検討

・避難所が過密状態になることを防ぐため、安全が確保できる場合は、避難所以外（在宅避難（2階へ避難するなど）や親戚や友人の家等）への避難を検討するよう住民に周知する。

☞ 避難所以外への避難については、各市町が作成するハザードマップと併せて、国から示されている「避難行動判定フロー」も住民に周知するよう検討する。



③必要な物資等を自ら持参

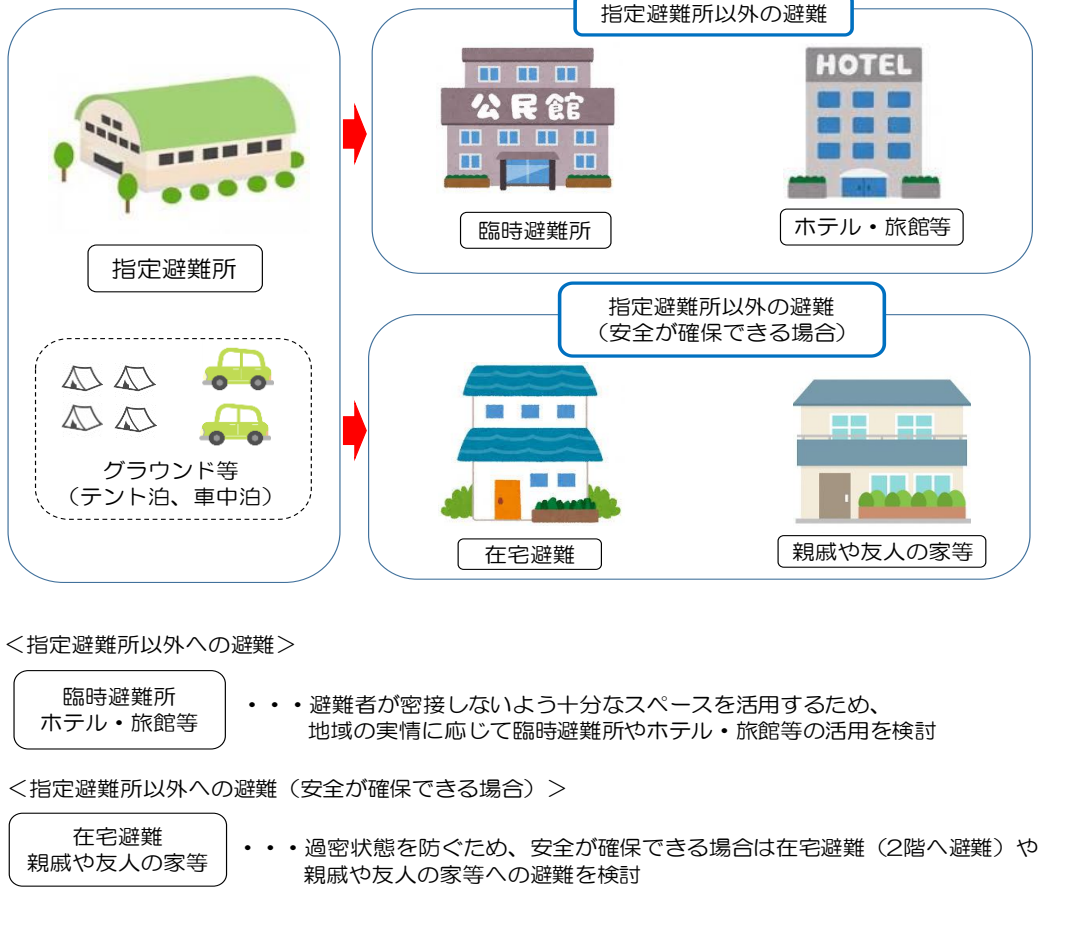
・避難所の備蓄品には限りがあるため、マスク、消毒液、体温計等の避難生活において必要となるものは可能な限り持参するよう周知する。

(国通知の留意点)

【親戚や友人の家等への避難の検討】

・災害時に避難生活が必要な方に対しては、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを周知すること。

【分散避難】のイメージ



(3) 感染症対策に必要な物資・資材の備蓄



- ・避難所において、感染症対策に有効と考えられる以下の物資・資材を備蓄する。

(避難者用)

マスク、非接触型体温計、アルコール消毒液、ウェットティッシュ、ペーパータオル、石鹸 等

(スタッフ用)

マスク、使い捨て手袋、フェイスシールド(ゴーグル)、防護服 等

(その他資材)

パーティション(間仕切り)、ビニールシート、段ボールベッド、簡易テント、仮設トイレ、養生テープ 等



- ☞ 避難所における感染症対策に有効な物資等について、備蓄品目・備蓄量・保管場所などに関する情報(備蓄品リストなど)を、事前に把握し共有化しておく。

(4) 避難所のレイアウトの検討



①検温・問診を行う「事前受付」の設置

- ・避難者の健康状態を確認するため、避難所入口の外に「事前受付」の設置を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した「問診票」を準備する。
※自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等の避難にも留意する。

②避難者の健康状態等を踏まえてゾーニング・動線分けをした上での十分なスペースの確保

(健康な避難者用)

- ・健康な避難者用スペースでは、避難者間の距離を十分に確保する。
※個人または家族ごとにできれば2 m以上
- ・通路の間隔は2 m程度とれるよう養生テープ等を使い確保する。

(発熱・咳等の症状のある者用)

- ・発熱・咳等の症状のある者の専用スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。
- ・やむを得ず同じ症状のある人々を同室とする場合には、パーティション(間仕切り)で区切るなどの工夫をすることが望ましい。
- ・発熱・咳等の症状のある者の専用スペースやトイレは、健康な避難者用とはゾーン、動線を分けることが望ましい。
- ・学校等の大規模な避難所は、教室等を活用した発熱・咳等の症状のある者の専用スペースの設置を検討する。

(濃厚接触者用)

- ・可能な限り個室管理とする。難しい場合は、各々の専用のスペースを確保する。(例：簡易テント)
※濃厚接触者は、発熱者等より優先して個室管理とする。

(国通知の留意点)

【発熱・咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保】

- ・発熱、咳等の症状が出た者は、専用のスペースを確保すること。その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。
- ・同じ兆候・症状のある人々を同室にすることについては、新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、望ましくない。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をすることが望ましい。
- ・症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- ・避難所のスペースの利用方法等について、事前に関係部局や施設管理者等と調整を図ること。

③避難者向け案内表示の設置

- ・避難所内の感染予防・生活ルールの注意事項をまとめた案内表示（ポスターなど）を複数個所に設置することを検討する。

☞ 「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（平成 25 年 8 月（平成 28 年 4 月改定）内閣府（防災担当））において、「感染症を発症した避難者の専用のスペースないし個室を確保することが適切であること」と記載しており、また、「避難所運営ガイドライン」（平成 28 年 4 月 内閣府（防災担当））において、「感染症患者が出た時の部屋を確保する」と記載しているが、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意すること。



（５）避難者の健康管理体制の検討

①避難者の健康管理について、保健福祉部局や医療関係者等との間で適切な対応を事前に検討する。

※新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがある者への対応

※保健師等の巡回体制及び連絡体制 など

②新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応については、保健福祉部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

（国通知の留意点）

【避難者の健康状態の確認】

・避難者の健康状態の確認について、保健福祉部局と適切な対応を事前に検討の上、「避難所における感染対策マニュアル」における症候群サーベイランスの内容も参考として、避難所への到着時に行うことが望ましい。

・また、避難生活開始後も、定期的に健康状態について確認すること。

（６）避難所開設・運営の訓練実施

①新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト作成・確認

（避難者間の距離確保、発熱・咳等の症状ある者の専用スペース、パーティション（間仕切り）設置場所等）

②地域住民、市町、施設管理者等の合同訓練による役割分担の確認

③保健所、周辺医療機関など必要な連絡先を確認

II 避難所開設・運営時

事前に検討した、避難所における新型コロナウイルス感染症対策を、避難者と運営者が互いに協力しあいながら実施しましょう。

(1) 避難所の設営

①事前に検討したレイアウトに基づき設営

- ・避難所入口の外に検温、問診等を行うための「事前受付」を設置し、「避難者カード」を記入していただく。
 - ・健康な避難者用スペース、発熱・咳等の症状のある者の専用スペース、濃厚接触者用の専用スペースを設置する。
 - ・発熱・咳等の症状のある者の専用スペース、濃厚接触者用の専用スペースは、個室が望ましいが、部屋を分けられないときはパーティション（間仕切り）や簡易テントを活用する。
 - ・健康な避難者用スペース、発熱・咳等の症状のある者の専用スペース、濃厚接触者用の専用スペースは、トイレや洗面所、ごみ置き場等も含め分離する。
 - ・入口（事前受付）から健康な避難者用スペース、発熱・咳等の症状のある者の専用スペース、濃厚接触者用の専用スペースのそれぞれの動線を確保する。
- ☞ 災害時においては、種々の制約が想定されるため、設営は出来る範囲で実施する。

②避難所の分散

- ・ホテル・旅館等を避難所として開設する必要があると判断した場合には、被災状況、二次災害の可能性などの安全面を直ちに施設管理者等に確認の上、ホテル・旅館等を避難所として速やかに開設する。

(2) 避難者の健康状態の確認

①入所時の検温・問診

- ・避難者が避難所に到着した時点で検温・問診を実施する。
- ・問診等の結果により、健康な避難者用スペース、発熱・咳等の症状のある者の専用スペース又は濃厚接触者用の専用スペースへ誘導する。



②日々の健康確認

- ・避難者に「健康チェック表」を配布し、毎日の体温と体調を確認する。
- ・車中泊やテント泊等の避難者についても、毎日健康状態を確認する。
- ・避難所運営にかかわる職員の健康状態の把握も行う。



- ☞ 健康状態の確認については、「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚生労働省 HP）」も参考にする。

③発熱・咳等の症状のある者等への対応

- ・健康状態の確認の結果、発熱・咳等の症状のある者や感染の疑いがある者が出た場合は、一時的に発熱・咳等の症状のある者等の専用スペースで隔離し、症状等を保健所や医師に連絡・相談し、必要に応じて診察を受けさせる。
 - ・発熱・咳等の症状のある者等の専用スペースには、清掃の実施、食事の供給等を行うための専任のスタッフを配置する。
 - ・当該スタッフには手袋・ガウン等の防護具を着用させる。
- ☞ 発熱等の症状が出た者への対応については、保健衛生担当者と連携し、必要な措置を講じる。



（3）運営時の留意点

①基本的な感染症対策の徹底

- ・頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- ※夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので十分注意する。

②十分な換気の実施

- ・避難所内の換気を定期的に行う。

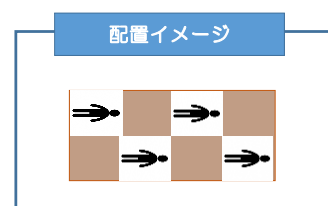


③避難所の良好な衛生状態の確保

- ・物品・トイレ等は定期的に清掃や消毒を行う。
（目に見える汚れがある時は、家庭用洗剤を用いる。）

④避難所内の避難者の配置

- ・段ボールベッドや布団を配置する場合は交互にし、飛沫感染を避ける。



⑤食事時間の管理

- ・避難者の食事時間をずらすなど、避難者が一度に一箇所に集まり、密集状態にならない運営を行う。

⑥避難者の心のケア

- ・避難者の相談窓口を設置し、ストレス等の「こころのケア」を実施する。

⑦感染者が確認された場合

- ・保健所等の指示に従い、移送（又は隔離）、消毒等を実施する。

関係リンク集

- ③ [3つの密を避けるための手引き（石川県 HP）](#)
- ③ [相談・受診の目安（厚生労働省 HP）](#)
- ③ [知っておくべき5つのポイント（内閣府）](#)
- ③ [避難所における感染対策マニュアル
（一般社団法人 日本環境感染学会）](#)
- ③ [新型コロナウイルス避難所生活お役立ちサポートブック
（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）
避難生活改善に関する専門委員会）](#)
- ③ [新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時レポート
（阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター）](#)
- ③ [新型コロナウイルス感染症の状況下における災害時避難に関する情報（国立研究開発法人防災科学技術研究所）](#)
- ③ [災害時における避難所での感染症対策（厚生労働省 HP）](#)
- ③ [エコノミークラス症候群の予防のために（厚生労働省 HP）](#)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応チェックリスト

1 避難所の確保・開設

- 指定避難所以外の避難所の開設を検討している。
- 公共施設等の活用スペースの見直しを行っている。

2 避難行動等の住民へ周知

- 適切な避難行動（ハザードマップ活用）の周知を図っている。
- 避難所以外への避難の検討について周知を図っている。
- 必要な物資等を避難所に持参するよう呼びかけている。

3 避難所開設の事前準備

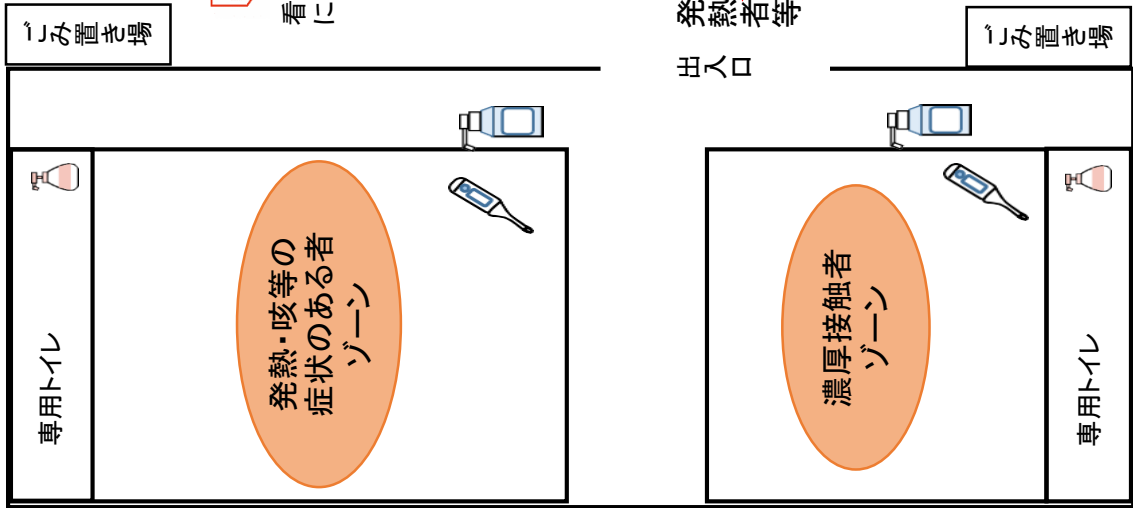
- 感染症対策に必要な物資等の準備を行っている。
- 避難所入り口に事前受付（各スペースへの誘導）を検討している。
- 避難所で十分なスペースが確保できるよう検討を行っている。
- 発熱・咳等の症状のある者への対応（専用スペース・トイレの確保、健康な避難者とのゾーン・動線分け、パーティション（間仕切り）活用）を検討している。
- 濃厚接触者への対応（個室管理）を検討している。
- 避難所内の感染予防等に係る周知啓発の実施を検討している。
- 管轄保健所や医療関係者等と相談・連携体制を構築している。
- 地域住民や施設管理者等との合同訓練（感染症対策を想定した避難所開設・運営の確認 等）を検討している。

4 避難所における感染症対策

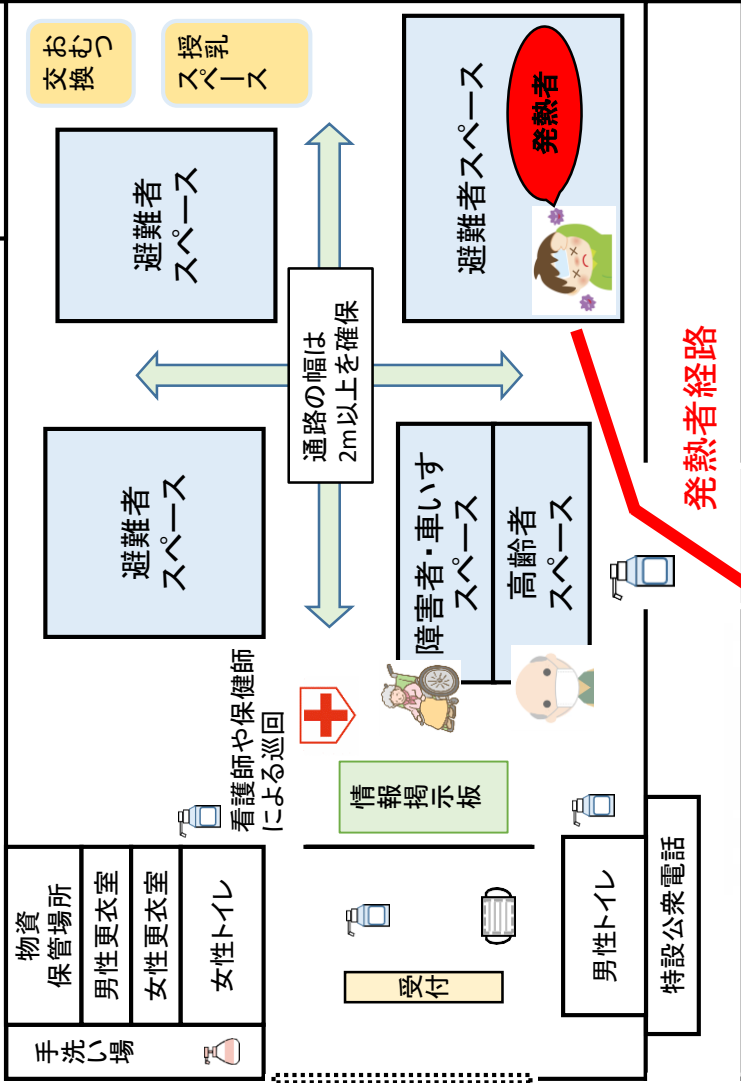
- 事前に検討した避難所のレイアウト（検温・問診等を行う事前受付の設置、十分なスペースの確保 等）に基づき設営する。
- 避難者（車中泊やテント泊を含む）の健康状態を毎日確認する。
- 発熱・咳等の症状ある者等への対応として、清掃等の専用スタッフを配置している。
- 避難所内では咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- 避難所内の定期的な換気、物品等の定期的な清掃や消毒を行う。
- 感染者が発見された際の保健所等との連絡体制の構築を図っている。

新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)

＜専用スペース＞



＜集合スペース＞



発熱者等
出入口

健康な避難者
出入口

滞在スペースの振り分け

事前受付

受付時でのチェック

- ・避難者カードの記入
- ・発熱、咳等、体調の確認
- ・要配慮者等の確認 など

用意するもの

- ・体温計(非接触型)・マスク
- ・アルコール消毒液(手指用)
- ・次亜塩素酸溶液
- ・ハンドソープ、ウェットティッシュ
- ・フェイスマスク
- ・ビニールシート
- ・使い捨て手袋 など

※上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

感染症対策に必要な物資・資材チェックリスト

	品目		個数	備考
避難者用	マスク	<input type="checkbox"/>	枚	
	非接触型体温計	<input type="checkbox"/>	個	
	アルコール消毒液	<input type="checkbox"/>	個	
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>	個	
	ペーパータオル	<input type="checkbox"/>	個	
	石鹸	<input type="checkbox"/>	個	
	その他	<input type="checkbox"/>		
スタッフ用	マスク	<input type="checkbox"/>	枚	
	使い捨て手袋	<input type="checkbox"/>	枚	
	フェイスシールド（ゴーグル）	<input type="checkbox"/>	個	
	防護服	<input type="checkbox"/>	着	
	その他	<input type="checkbox"/>		
その他資材等	パーティション（間仕切り）	<input type="checkbox"/>	個	
	ビニールシート	<input type="checkbox"/>	枚	
	段ボールベッド	<input type="checkbox"/>	個	
	簡易テント	<input type="checkbox"/>	個	
	仮設トイレ	<input type="checkbox"/>	個	
	養生テープ	<input type="checkbox"/>	個	
	問診票	<input type="checkbox"/>	枚	
	案内表示（ポスター等）	<input type="checkbox"/>	個	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、咳エチケット、消毒などの感染予防対策 ・ゴミの取り扱い ・申し出る必要がある症状を列記したもの 等
	その他	<input type="checkbox"/>		

問 診 票

受付番号 _____

記入日時 令和 年 月 日 時 分 体 温 _____ 度

氏 名 _____ 年 齡 (_____ 歳) 性 別 (男・女)

連絡先 (携帯) _____ - _____ - _____ 車両ナンバー _____

あてはまるものの数字に○をつけてください。

<現状>

- 1 妊娠している
- 2 通院している (通院理由: _____)
- 3 日常的に薬を服用 (薬名: _____) ※薬手帳がある場合提示
- 4 該当なし

<濃厚接触の有無等>

- 1 新型コロナウイルス患者との接触があった
最終接触時期 令和 年 月 日 頃
- 2 感染が確認されて自宅療養中だった
療養開始時期 令和 年 月 日 頃

<症状>

- 1 熱がある (_____ 日前から _____ 度程度)
- 2 風邪のような症状などがある
(該当するものに○: 咳、鼻汁、頭痛、のどの痛み、その他 _____)
- 3 息苦しさがある
- 4 強いだるさがある
- 5 味覚、嗅覚に異常を感じる (_____ 日前から)
- 6 寒気、関節痛・筋肉痛などがある
- 7 咳があり、血がまざった痰がでる
- 8 からだにぶつぶつ (発疹) が出ている <口かゆみや痛みがある>
- 9 唇や口の周りにぶつぶつ (発疹) が出ていて、痛みがある
- 10 下痢便 (水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便等) が出た
- 11 吐いた、または吐き気がする
- 12 おなかが痛く、便に血がまざっている
- 13 目が赤く、目やにが出ている
- 14 その他 (_____)
- 15 該当なし

非常用持ち出し品チェックリスト

	品目		備考
一般的な持ち出し品	非常用持ち出し袋	<input type="checkbox"/>	
	飲料水	<input type="checkbox"/>	熱中症対策として多めに用意
	食糧	<input type="checkbox"/>	乾パン、缶詰、インスタント食品、調味料等
	現金	<input type="checkbox"/>	
	キャッシュカード、通帳、印鑑	<input type="checkbox"/>	
	健康保険証	<input type="checkbox"/>	
	懐中電灯	<input type="checkbox"/>	
	ラジオ	<input type="checkbox"/>	
	電池	<input type="checkbox"/>	
	毛布	<input type="checkbox"/>	
	洗面用具	<input type="checkbox"/>	
	調理器具	<input type="checkbox"/>	
	食器	<input type="checkbox"/>	割り箸、紙皿、紙コップ等
	衣類	<input type="checkbox"/>	下着、靴下、上着、防寒着等
	軍手	<input type="checkbox"/>	
	応急医薬品	<input type="checkbox"/>	絆創膏、ガーゼ、包帯、消毒液等
常備薬、お薬手帳	<input type="checkbox"/>		
簡易トイレ	<input type="checkbox"/>		
感染予防のための物資	マスク	<input type="checkbox"/>	
	体温計	<input type="checkbox"/>	
	アルコール消毒液	<input type="checkbox"/>	
	ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/>	
	ペーパータオル	<input type="checkbox"/>	
	石鹸	<input type="checkbox"/>	
	手拭きタオル・ハンカチ	<input type="checkbox"/>	
	オーラルケア用品 (うがい薬等)	<input type="checkbox"/>	

※避難所にマスクや消毒液、体温計があるとは限りません

※いつでも持ち出せるようにしておきましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、
災害時には、**危険な場所にいる人は
避難することが原則**です。

知っておくべき5つのポイント

- 避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計**が不足しています。できるだけ**自ら携行**して下さい。
- 市町村が指定する**避難場所、避難所が変更・増設**されている可能性があります。災害時には**市町村ホームページ**等で確認して下さい。
- 豪雨時の屋外の移動は**車も含め危険**です。やむをえず**車中泊**をする場合は、浸水しないよう**周囲の状況**等を十分確認して下さい。



今のうちに、

自宅が安全かどうかを

確認しましょう！



ハザードマップ

検索

避難行動判定フロー

スタート!

あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は**自宅に留まり安全確保することも可能**です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル**3**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル**3**が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

警戒レベル**4**が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

警戒レベル**4**が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう